

コミュニティ交通「山ゆり号」のダイヤ改正をします

～日常のお買い物、通院がもっと便利になります～

本市では、コミュニティ交通の充実に向けて、地元協議会等と連携・協力し、より利用しやすい地域公共交通の環境整備に取り組んでいます。

この度、麻生区高石地区で運行しているコミュニティ交通「山ゆり号」のダイヤ改正について、次のとおり実施しますのでお知らせします。引き続き、地元協議会、運行事業者とともに、利用促進に向けて取り組んでまいりますので、御利用の皆様には、御理解を賜りますようお願いいたします。

1 改正日 令和5年9月4日（月曜日）始発便より

2 改正の理由

小田急線百合ヶ丘駅前の商業施設閉店に伴い、山ゆり号の利用者等から近隣の商業施設への増便要望が寄せられ、地元協議会、運行事業者で検討した結果、山ゆり号の利用者数の増加と日常の買い物や通院利用等の促進を図るため、スーパー三和前行きを増便するものです。

3 改正内容

便数の多くをスーパー三和前行きに改めます。これに伴い、運行距離が増加することから1日あたりの運行便数を見直します。

起点	主たる経由地	終点	現行（便/日）	変更後（便/日）
百合ヶ丘駅	高石団地前 百合ヶ丘駅	スーパー三和前	3	11
百合ヶ丘駅	高石団地前	百合ヶ丘駅前	13	2
生田病院	高石団地前 百合ヶ丘駅	スーパー三和前	1	3
生田病院	高石団地前	百合ヶ丘駅	2	0
計			19	16

「9月4日からの時刻表」は、次の本市ホームページを御覧ください。
(<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000058657.html>)



問合せ先

川崎市まちづくり局交通政策室 藤島

電話 044-200-2762

<参考>

○改正経緯

令和5年3月 地元協議会^{※1}と運行事業者^{※2}にて検討

令和5年7月 地元協議会と運行事業者にて了承

令和5年8月 令和5年度第1回川崎市地域公共交通会議（書面開催）にて運行計画変更を承認
運行事業者から関東運輸局に運行計画変更手続き

※1 地元協議会とは地域の皆様等で構成されるもので「山ゆり交通事業運営委員会」です。

※2 運行事業者は株式会社高橋商事です。

○山ゆり号の運行概要（現行）

- ・実施主体：山ゆり交通事業運営委員会
- ・運行主体：株式会社高橋商事（一般乗合事業者）
- ・運行本数：19便／日
- ・運行日：平日運行（土日休日は運休）

※令和3年5月から週3回（月木金曜日）、令和4年8月から週4回（月火木金曜日）運行

- ・運行時間：9時台～18時台
- ・運行車両：ワゴン車タイプ（乗車定員13名）

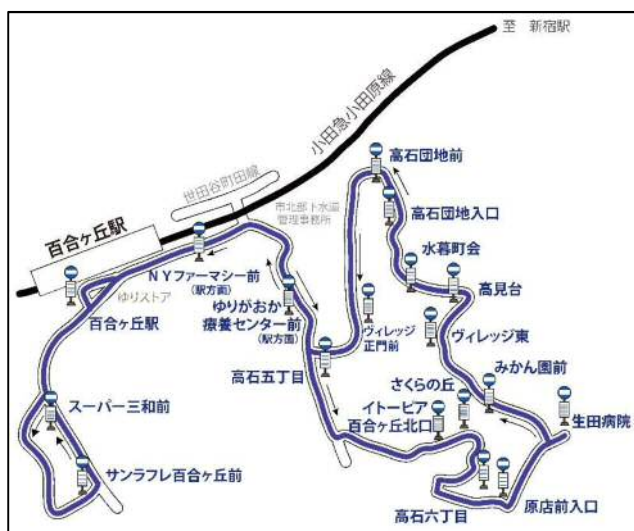


図 山ゆり号運行経路



図 山ゆり号運行車両